◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋清武君) 日程第6、議案第25号 農業委員会委員の任命についての件を議題と いたします。

地方自治法第117条の規定により渡辺文彦君の退場を求めます。

(渡辺議員退席)

議会事務局長をして、議案の朗読をいたさせます。

(議会事務局長 鈴木清文君 議案朗読)

- ○議長(土屋清武君) 以上で提案理由の説明を終わります。 これより、質疑に入ります。
- ○議長(土屋清武君) 提出者から提案理由の説明を求めます。
- ○町長(長嶋精一君) 議案第25号 農業委員会委員の任命について。 詳細は担当から申し上げます。

(産業建設課長 糸川成人君 提案理由説明)

○議長(土屋清武君) 以上で提案理由の説明を終わります。 これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

(「なし」と叫ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と叫ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。 お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決したいと思い ますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 異議なしと認めます。よって討論を省略して直ちに採決を行います。 これより議案第25号 農業委員会委員の任命についての件を採決いたします。 この採決は挙手により、による方法によって行いたいと思いますが、ご異議ございません

か。

(「異議なし」と叫ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 異議なしと認めます。

よって採決は、挙手による方法で行います。

これより議案第25号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。 本案に同意する事に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。 よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長(土屋清武君) 渡辺文彦君は議場にお戻り下さい。

(渡辺議員入場)

◎議案第26号~第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋清武君) お諮りします。日程第7、議案26号 農業委員会委員の任命について から、日程第17、議案36号 農業委員会委員の任命についてまでの件を一括議題としたいと 思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と叫ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 異議なしと認めます。

よって、日程第7、議案26号 農業委員会委員の任命についてから、日程第17、議案36号 農業委員会委員の任命についてまでの件を一括議題といたします。

議会事務局をして議案の朗読をいたさせます。

(議会事務局長 鈴木清文君 議案朗読)

- ○議長(土屋清武君) 提出者から提案理由の説明を求めます。
- ○町長(長嶋精一君) 農業委員会委員の任命について議案26号から議案36号まで担当課長から説明申し上げます。

(産業建設課長 糸川成人君 提案理由説明)

○議長(土屋清武君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

(「なし」と叫ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 質疑なしの声がありますので、質疑を終結したいと思いますが、これ にご異議ございませんか。

(「異議なし」と叫ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と叫ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 異議なしと認めます。

よって討論を省略して、直ちに採決を行います。

これより日程第7、議案第26号 農業委員会委員の任命についてから日程第17、議案第36 号 農業委員会委員の任命についてまでの件を採決いたします。

この採決は挙手による方法によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と叫ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 異議なしと認めます。

よって採決は、挙手による方法で行います。

始めに、議案第26号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決します。

本案に同意する事に賛成の諸君の挙手を求めます。

(举手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長(土屋清武君) 次に、議案第27号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により 採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意する事に決しました。

○議長(土屋清武君) 次に、議案第28号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により 採決します。

本案、本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長(土屋清武君) 次に、議案第29号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により 採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。 よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長(土屋清武君) 次に、議案第30号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により 採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(举手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。 よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長(土屋清武君) 次に、議案第31号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により 採決いたします。

本案に同意する事に賛成の諸君の挙手を求めます。

(举手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。 よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長(土屋清武君) 次に、議案第32号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により 採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。 よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長(土屋清武君) 次に、議案第33号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により 採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。 よって本案は原案のとおり同意することに決しました。 ○議長(土屋清武君) 次に、議案第34号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により 採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

- ○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。 よって本案は原案のとおり同意することに決しました。
- ○議長(土屋清武君) 次に、議案第35号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により 採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(举手全員)

- ○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。 よって本案は原案のとおり同意することに決しました。
- ○議長(土屋清武君) 次に、議案第36号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により 採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。 よって本案は原案のとおり同意することに決しました。 暫時休憩します。

(午前 10時31分)